

暫定税率が廃止されるとガソリンの価格は安くなり、私たち住民にとっては負担が軽くなります。

一方で、市民の皆さまから要望の強い第二天草瀬戸大橋をはじめ、三県架橋、御所浦架橋などは国・県へ整備促進の要望を行っていますが、その実現が停滞することが予想され、生活道路の改良なども遅れます。地域経済の発展や利便性の向上には大きなマイナスとなります。

《道路改良率》
(平成19年4月1日現在)

▶国道	88.1%
▶県道	47.4%
▶市道	35.2%



整備された道路



渋滞状況



狭い道の改良事業



橋の架替工事

暫定税率が維持されるかどうかはまだわからない状況ですが、道路は私たちが生活していくうえで、重要な社会基盤のひとつです。そのため、市では熊本県市長会を通じて道路特定財源の暫定税率の延長を要望しております。

今後も市では、本当に必要な道路づくりやコスト削減に努めるとともに、税源の移譲を国に要望して、税金をできるだけ有効に地域経済の発展のために使っていきたいと考えます。

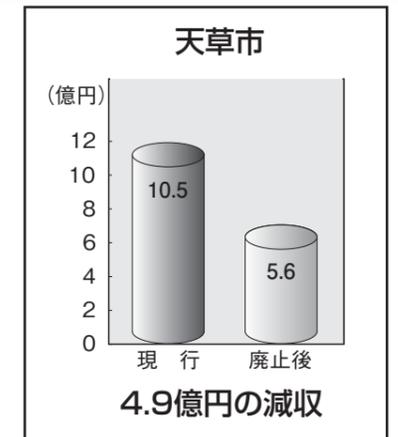
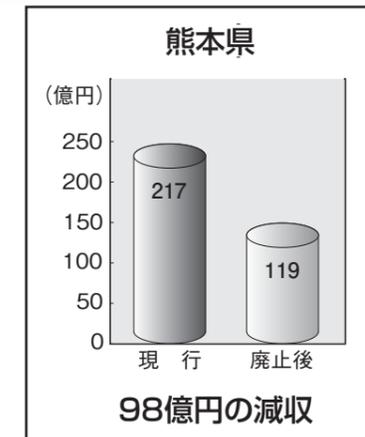
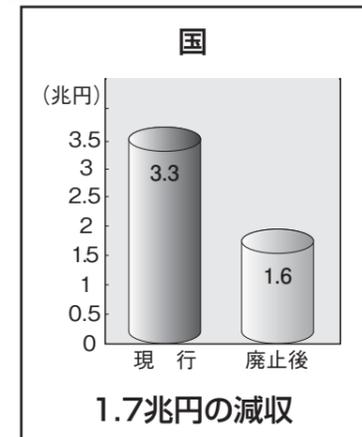
【問い合わせ先】 本庁(別館)・道路整備課庶務係(内線2609)

道路特定財源について 考えてみましょう！

道路特定財源制度は、受益者である自動車利用者が道路整備の費用を負担する制度で、これまで国民が生活するうえで欠かすことのできない道路の快適性、利便性、安全性を確保する重要な役割を担ってきました。

現在、この道路特定財源については、暫定税率の廃止や一般財源化に向けた議論が国会等でなされています。

道路特定財源の暫定税率が廃止された場合の比較

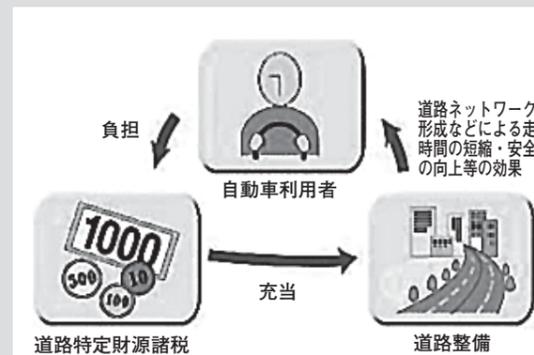


〔道路整備への影響〕

暫定税率が平成20年3月末で廃止された場合、国・県・市で多くの減収が見込まれます。そのため、道路関係予算のほとんどは維持補修や起債償還に使われ、渋滞対策や歩行者の安全対策などの道路の整備や改良には使えなくなる可能性があります。

〔消費者への影響〕

ガソリン価格への影響は1リットル当たり25.1円の減税となります。消費者にとっては、大きなメリットになることが予想されます。



【暫定税率とは...】
立ち遅れた道路整備を推進するために、揮発油税で2倍、自動車重量税で2・5倍などの暫定税率とされており、それらが国と地方の道路整備のための財源となっています。

【道路特定財源とは...】
道路特定財源諸税は、燃料の消費、自動車の取得・保有に着目して自動車利用者による適正な税負担を求めているものです。